

大分県高齢者福祉課

平成26年4月21日発行

# O I T A かいごだより



## 【目次】

- 変更届の提出について
- 介護支援専門員の更新手続き
- 県民安全・安心メールにご登録を
- 労働相談の窓口について
- 介護保険最新情報について
- ロボット介護推進プロジェクト
- 県政ふれあいトークについて

### ●変更届の提出について

次の項目の変更については、**変更日から10日以内に変更届と関係書類を提出**しなければなりません。

居宅介護支援の条例制定に伴う運営規程の変更、人事異動等で運営規程に記載された人数の増減、管理者の変更等があれば届出を確実に行ってください。

### 【変更届の提出が必要な項目】

	項 目	サービス種類
1	事業所の名称及び所在地	全サービス共通
2	申請者の名称、主たる事務所の所在地	全サービス共通
3	代表者、役員の氏名・生年月日・住所	全サービス共通
4	申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項説明書等	全サービス共通
5	管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	全サービス共通
6	サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	訪問介護
7	介護支援専門員（介護支援専門員として業務を行う者に限る。）の氏名及びその登録番号	特定施設入居者生活介護 施設系サービス 居宅介護支援
8	事業所の平面図並びに設備及び備品の概要	設備及び備品については該当するサービス内容のみ
9	協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該医療機関との契約内容	訪問入浴介護 ショート系サービス 施設系サービス
10	福祉用具の保管及び消毒の方法 ※保管又は消毒を委託等により他の事業者に行わせる場合にあっては、当該他の事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該委託等に関する契約の内容	福祉用具貸与

【発行元】大分県高齢者福祉課 介護サービス事業班

TEL:097-506-2684

11	運営規程（従業員の人数変更等、苦情処理・虐待防止等の項目追加、営業時間の変更 等）	全サービス共通
----	---	---------

### 【変更届提出時に必要な書類】

下記のホームページのうち、サービス別ページに掲載された「申請の手引き」をご確認ください。

### 【ホームページ】介護保険法に基づく事業所、施設の指定・許可・更新・届出手続きについて

<http://www.pref.oita.jp/site/144/kyokasinsei.html>

## ●介護支援専門員の更新手続き

平成18年度の介護保険法一部改正に伴い、介護支援専門員証に5年間の有効期間が定められ、介護支援専門員証の有効期間を更新しなければ、介護支援専門員としての業務に就くことができないこととなりました。

有効期間満了日を経過した方が介護支援専門員の業務を行った場合には、資格が取り消されることとなります。

介護支援専門員証の更新を希望する方は、県の指定研修実施機関が実施する「更新研修」を受講・修了のうえ、更新に必要な手続きをとってください。

なお、更新研修は2～3ヶ月程度を要するとともに、年に1、2回程度の開催となっておりますので、計画的に受講してください。

また、研修後の更新申請の申請期限は、有効期間満了日の1年前から有効期間満了日までとなっておりますのでご注意ください。

詳細については下記のホームページをご覧ください。

### 【ホームページ】介護支援専門員の資格更新について

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/12300/kaigoshiensenmonin-koushin25.html>

#### 《お問い合わせ先》

##### 【研修、研修修了証明書の問い合わせ先及び申込み先】

大分県社会福祉介護研修センター TEL：097-552-6888

##### 【更新手続きの問い合わせ先及び提出先】

大分県高齢者福祉課 介護保険推進班 TEL：097-506-2692、2696

## ●県民安全・安心メールにご登録を

大分県では、大雨、地震、津波、PM2.5、ノロウイルス注意報などの気象警報や県からの緊急情報などを、携帯電話やパソコンへの電子メールでお知らせしています。

メールの登録料・情報料は無料です（ただし、携帯端末などをご利用の場合は、電子メールの送受信やウェブサイトの閲覧時には別途通信費用が発生します。）。

まだ登録がお済みでなければ、この機会に登録をご検討ください。

登録方法等の詳細は、下記のホームページをご覧ください。

### 【ホームページ】 県民安全・安心メール

<http://www.bousai-oita.jp/pc/index.html>

## ●労働相談の窓口について

職場や仕事上のトラブル、悩みごとは、大分県庁の労働相談をご利用ください。

### 「大分県労政・相談情報センター」 大分市大手町3-1-1 県庁舎本館7F

#### 労働相談専用電話

フリーダイヤル・・・0120-601-540

携帯・公衆電話用・・・097-532-3040

#### 非正規雇用相談専用ホットライン

専用電話・・・097-506-3351

※月～金曜日の毎日8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

- ◆労働問題全般の相談を受け付けます。
- ◆相談は来所または電話です。
- ◆予約は不要、相談料は無料です。
- ◆県職員が直接相談を受けますので秘密厳守です。

上記のほか、県内各地で労働相談会も実施しています。

◇巡回特別労働相談 毎月1回開催、弁護士や社会保険労務士等が直接相談を受け付けます。

◇労働なんでも相談 相談員（県職員）が相談を受け付けます。

詳細については下記のホームページをご覧ください。

### 【ホームページ】 大分県庁の労働相談 ご案内

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html>

## ●介護保険最新情報について

厚生労働省が発行する「介護保険最新情報（平成 25 年度発行分以降）」を大分県のホームページに掲載しています。

介護保険に関する最新の情報が掲載されていますので、随時ご確認ください。

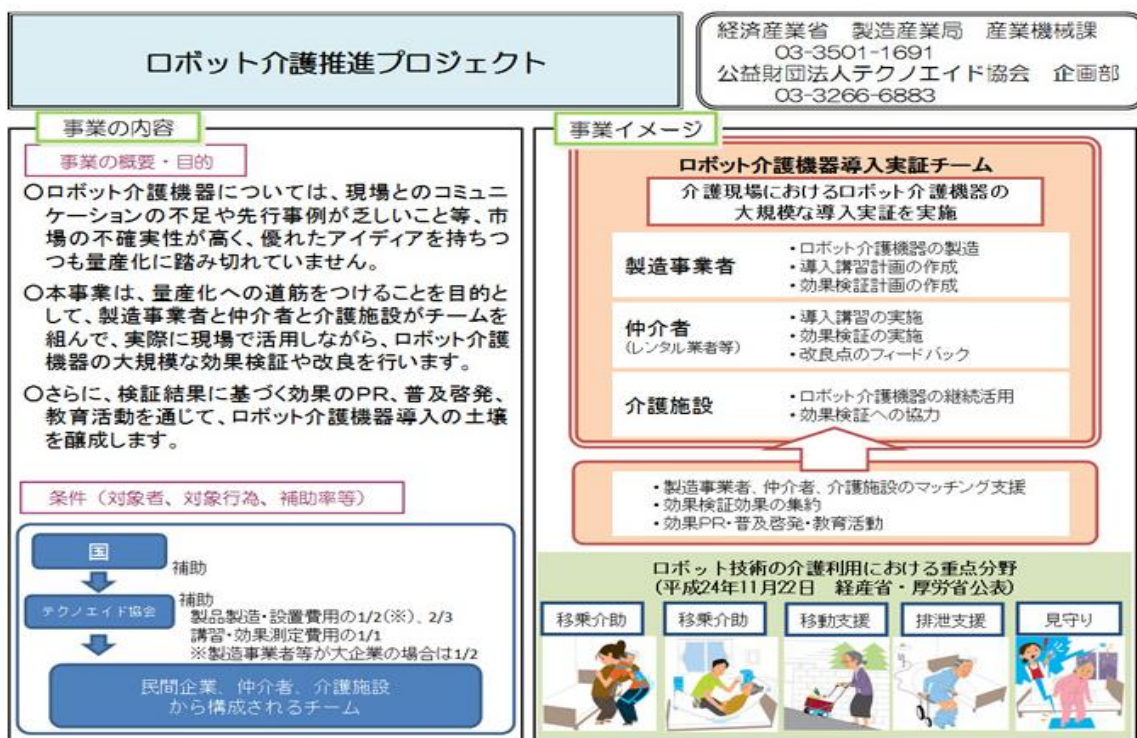
### 【ホームページ】 介護保険最新情報

<http://www.pref.oita.jp/site/144/list10357-23292.html>

## ●ロボット介護推進プロジェクト

介護ロボットについては、高齢者の自立支援や介護者の負担軽減に資する観点から、その役割や可能性のほか、新たな成長産業としても期待されています。

現在、日本再興戦略に基づく、介護ロボット普及に関する取組が進められているところですが、経済産業省が行う「ロボット介護機器導入実証事業」の事務局として、今般、公益財団法人テクノエイド協会が「ロボット介護推進プロジェクト」という事業名で実施することになりました。



詳細については下記のホームページをご覧ください。

### 【ホームページ】 公益財団法人テクノエイド協会

<http://www.techno-aids.or.jp/>

※厚生労働省では、介護ロボットの開発・活用に関する「相談窓口」を開設しています。

○開設場所 公益財団法人テクノエイド協会内 介護ロボット相談窓口

(〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4 階)

専用電話番号 : 03-3260-5121

(※つながらない場合には、企画部電話番号 : 03-3266-6883)

相談用メールアドレス : robot@techno-aids.or.jp

○相談受付日時 平日 (9時~12時、13時~17時)

## ●県政ふれあいトークについて

県では、平成24年度から「地域包括支援センター機能強化事業」により、個別ケースの支援策を理学療法士等の多職種で検討を行う「地域ケア会議」の普及を推進し、介護保険の理念である高齢者の「自立支援」に向けた取り組みを推進しています。

平成25年度の「県政ふれあいトーク」において、この地域ケア会議や高齢者の自立支援に向けた取り組みを知事が視察しました。

県下の高齢化が進展していくなかで、介護予防、重度化予防が一層重要になってきます。今後も高齢者の自立支援に向けたサービス提供の実施の徹底をよろしくお願いします。

県政ふれあいトークの詳しい様子については、下記のホームページをご覧ください。

### ◇平成25年11月12日(火) : デイサービスセンター楽

<http://www.pref.oita.jp/site/chiji-tsushin/fureai131112.html>



### ◇平成26年3月13日(木) : 杵築市地域ケア会議

<http://www.pref.oita.jp/site/chiji-tsushin/fureai140313.html>

